

バス事業の総合安全プラン 2025 の取組み状況について

令和 6 年 11 月 18 日
近畿バス団体協議会

近畿バス団体協議会及び各府県バス協会は、近畿地域事業用自動車事故削減目標の達成に向け、国の「事業用自動車総合安全プラン 2025」の提言に伴い、日本バス協会が策定した令和 7 年までを計画年とする「バス事業における総合安全プラン 2025」に基づき、①乗客の死者数ゼロ。②令和 7 年までに交通事故死者数をゼロとする。③令和 7 年までに重傷者数を 150 人以下とする。④令和 7 年までに人身事故件数を 800 件以下とする。⑤飲酒運転をゼロとする。⑥令和 7 年までに乗合バスの車内事故件数 85 件以下とする。⑦令和 7 年までに貸切バスの乗客の負傷事故件数 20 件以下とする目標も踏まえ、日本バス協会と連携して、ソフト・ハード両面から安全対策及び事故防止に努めている。

〔近畿ブロック共通〕

1. 運輸安全マネジメント等への取組み

自動車事故対策機構（NASVA）各府県支所等が主催する運輸安全マネジメント講習会について機関誌やHP等により会員に向けた周知を図り、受講促進に取り組むとともに、行政が主催する運輸安全マネジメントのセミナーの後援や会員向けの周知をおこなった。

また、各府県バス協会において、毎年度定期的に事故防止等安全対策に関する研修会を開催し意識醸成を図っている。

2. 交通事故防止対策への取組み

全国交通安全運動（春・秋）及び年末年始輸送安全総点検の会員への周知、その他各種交通安全運動行事への参加や、キャンペーン時における一般のドライバーや市民への交通安全の街頭啓発、踏切道での歩行者啓発活動を実施している。

また、車輪脱落事故防止等に向けて実施事項の周知徹底及びポスターを配布し注意喚起を行った。

3. 飲酒運転等悪質な法令違反の根絶の取組み

(1) 飲酒運転防止への取組み

秋の全国交通安全運動期間中に併せ「飲酒運転防止週間」を展開し、日本バス協会作成の「飲酒運転防止対策マニュアル」に基づく実施状況の再点検、厳正な点呼、飲酒チェックの実施の周知を行った。

(2) 運転中の携帯電話等使用禁止への取組み

日本バス協会の総会で決議した「安全輸送決議」に基づき、乗務中の携帯電話やスマートフォンの使用禁止を継続的かつ反復的に注意喚起を行っている。

4. 車内事故防止対策への取組み

管内各府県バス協会は日本バス協会と連携し、毎年 7 月の 1 ヶ月間を「車内事故防止キャンペーン」期間として設定し、車内に啓発ポスターを掲示するなど事故の減少に努めた。

また、車内事故防止に向け車内放送による乗客向けの啓発など、通年での取組みも行っている。

5. 運転者支援対策への取組み

管内各府県バス協会において、運輸事業振興助成交付金事業を活用し、事業者が実施する S A S 検査、脳疾患検査等運転者の健康管理に関する各種事業に対し助成を行い、運転者の

健康に起因する事故防止に努めている。また、クレフィール湖東等で実施している安全運転研修の受講に対しても助成を行っている。

6. 貸切バス事業者安全性評価認定制度を活用した安全への取り組み

日本バス協会では貸切バス事業者の安全に対する取組状況について評価・認定する「貸切バス事業者安全性評価認定制度」を2011年より実施しており、2025年度の申請より審査基準の厳格化を行い、安全性の向上促進に努めている。

令和6年7月31日現在、全国で1,918事業者が認定を受けており、近畿管内では178事業者（三ツ星87社、二ツ星18社、一ツ星73社）が認定を受けている。

7. 近畿バス技術委員会業務報告会での交通事故状況の講演等

近畿バス団体協議会は、毎年9月に業務報告会を開催しており、特別講演として近畿運輸局技術安全部保安・環境課長から「事業用自動車等の交通事故の概況について」等の講演をしていただいております。交通事故の分析、傾向等において再認識を図っている。本年度は、9月19日(木)に中央電気倶楽部大ホール(大阪市)で実施した。

参加者:バス事業者から42名、機器等展示会社10社

近畿バス技術委員会：定例会議 年4回(3月、5月、9月、12月)

定時総会 5月16日～17日(大津市)

バス銘柄別改善要望事項説明会及び検討会(4月、10月)

(メーカーへの改善要望:いすゞ、日野、三菱ふそうトラック・バス)

業務報告会 9月19日

第33回 無事故無違反運動

チャレンジ100

ひろげていこう、あなたのチームから

やさしさ&笑顔で走る
兵庫の道

チャレンジ期間

令和6年

10/1 (火)

令和7年

1/8 (水)

参加申込期間

令和6年8月1日(木) ▶ 令和6年9月13日(金)

参加チーム募集!

10人1組!

仲間と一緒に100日間の
無事故・無違反に挑戦しよう!

運動の目的

チーム全員で交通ルールの遵守とマナーの向上を図り、
無事故・無違反を目指します。

参加資格

チーム編成は1チーム10人とします。県内に住所又は勤務先を有する自動車運転者(運動期間中、免許が有効な方。)

表彰

全員が無事故・無違反を達成したチームを表彰します。

無事故・無違反の確認

自動車安全運転センター発行の運転記録証明書(有償1人670円)により行います。

共催：(一社)兵庫県自家用自動車協会連合会・(一財)兵庫県交通安全協会・(一社)兵庫県トラック協会・(一社)兵庫県タクシー協会・(公社)兵庫県バス協会
兵庫県自動車販売店交通安全対策推進協議会(自販連兵庫県支部・兵庫県軽自動車協会)・全国共済農業協同組合連合会兵庫県本部
協賛：兵庫県交通共済協同組合・自動車安全運転センター兵庫県事務所・兵庫県安全運転管理者部会連絡協議会・兵庫県高速道路交通安全協議会
後援：兵庫県・兵庫県警察

各位



公益社団法人 日本バス協会
東京都千代田区丸の内3-4-1
新国際ビル9階

貸切バス事業者安全性評価認定制度の変更について
～2011年度の制度開始以来、初の抜本的見直しを行います～

公益社団法人日本バス協会（会長：清水 一郎）は、貸切バス事業者の安全性の確保に向けた取組状況を評価・認定・公表する「貸切バス事業者安全性評価認定制度」を2011年度より実施しております。

近年、コロナ禍を経た貸切バスの需要回復に合わせ、一層の運行管理の強化が必要であり、人為的ミスや健康起因による事故の防止が求められています。また、2024年度より改正される関係法令への対応も必要となっております。このような状況に対応し、貸切バスをより一層、安心・信頼してご利用していただけるよう、下記のとおり制度開始以来初の抜本的見直しを実施いたします。

記

1. 主な変更点 ※詳細は別紙のとおり

- 《1》 運行管理などについて審査基準の厳格化
- 《2》 健康管理、先進安全自動車など安全に対する高度な取組への評価
- 《3》 規則等改正への対応
 - ・点呼の録画やデジタル式運行記録計等の義務化
 - ・2024年問題（改善基準告示）等
- 《4》 評価認定マークの変更及び最高評価を三ツ星から五ツ星にするなど認定種別の変更



（現行の評価認定マーク）

（新評価認定マーク）

2. 実施時期

2024年度 of 取組内容から対応（2025年度申請）

※審査基準の厳格化については、2024年度申請より一部先行実施

（参考）貸切バス事業者安全性評価認定制度

認定事業者 2,028者 （貸切バス事業者の57%、日本バス協会会員事業者の79%）

日本バス協会 清水会長コメント

新たな貸切バス事業者安全性評価認定制度を導入することにより、安全性の向上を促進するとともに、貸切バスの信頼を高めたい。

以上

〔お問合せ先〕 公益社団法人日本バス協会 総務部 総務・広報課

TEL：03-3216-4011

【事業用自動車安全対策の取り組み】

一般社団法人大阪バス協会

1. 事故防止等安全対策研修会の実施（年1回）

毎年度、年末年始の輸送等に関する安全総点検の実期間中におけるバス事業者の更なる安全意識の向上を図るため、当協会主催の事故防止等安全対策研修会を実施している。

- ・令和5年度は、12月20日（水）に開催し、34社56名が参加。
研修テーマ：「バス事業の安全運行」等について（大阪運輸支局）、「大阪府の交通事故発生状況等」について（大阪府警察本部）、及び「最新式検査方式による健康起因事故の防止」について（株式会社ライフサポート）
- ・令和6年度は、12月19日（木）に開催予定

2. 大阪府無事故・無違反チャレンジコンテストに全事業者が参加するよう働きかける取り組み

大阪府無事故・無違反チャレンジコンテスト実行会の取り組みに当協会は構成員として参画しており、参加する事業所及び事業所運転者等の交通安全意識の高揚と交通事故防止の推進に努めている。

- ・平成18年度から継続。10月1日から6か月間の期間において無事故・無違反を競うコンテスト。（自家用部門、事業部門）
- ・令和5年度は、バス部門：69事業所が参加
令和6年8月29日 無事故・無違反チャレンジコンテスト表彰式[阪急インターナショナル]
〔受賞会員事業所〕
金賞1社1営業所、銀賞2社2営業所、銅賞3社3営業所
優良賞4社5営業所、無事故・無違反賞10社12営業所

3. 運転者の運転技能向上の取り組み

会員事業者においては、ドライバー運転競技会を開催し、運転者の技能向上を目的とし、事故防止にも繋がる取り組みを行っている。

- ・令和6年7月13日 ヒヤリハットコンテスト（近鉄バス）
- ・令和6年10月30日 接遇研修（阪急バス）

4. 先進自動車（ASV）導入促進の取り組み

大阪府下のバス事業における交通安全対策を促進するため、事業用車両の安全な運行を推進するための衝突被害軽減ブレーキ装備車等への助成制度「先進自動車（ASV）導入助成事業」を、平成26年度から実施した。

令和4年度は大阪府運輸事業振興助成補助金事業により、5社29両を導入した（令和5年度からは廃止）。

また、令和5年度は日本バス協会助成事業により、8社17両を導入した。（衝突被害軽減ブレーキ、ふらつき注意喚起装置、車線逸脱警報装置、車線維持支援制御装置、車両横滑り時制動力・駆動力制御装置）

- ・一般路線バス・高速バス・貸切バス・特定バス備付車両数（令和5年度末）
衝突被害軽減ブレーキ1,276両、ふらつき注意喚起装置1,182両、
車線逸脱警報装置1,420両、車両横滑り時制動力1,055両
ドライバー異常時対応システム（EDSS）876両

7. 各委員会での周知

下記委員会において、バス事業における安全対策の徹底等について、報告・周知を図った。

- ・令和6年3月26日 USJバス輸送運営協議会

- ・令和6年5月29日 USJバス輸送運営協議会幹事会
 - ・令和6年9月24日 USJバス輸送運営協議会幹事会
 - ・令和6年11月12日 貸切バス委員会
 - ・令和6年12月9日 USJバス輸送運営協議会幹事会
 - ・令和6年12月11日 路線バス委員会
- } (予定)

8. 事故防止研修用教材の貸出

会員事業者に対し、運転者等に行う事故防止に関する研修会等で教材として使用する教育用DVDを備え付け、貸出を行っている。

- ・令和5年度 購入：2本 貸出：7社、44本
- ・令和6年度（4.1～10月まで）貸出し：7社、35本

9. その他

大阪府交通対策協議会、大阪府自動車交通事故防止実行会、大阪府高速道路交通安全連絡会等にも参画している。

- ・令和6年6月12日 大阪府自動車交通事故防止実行会幹事会
- ・令和6年6月12日 大阪府高速道路交通安全連絡会幹事会
- ・令和6年7月8日 大阪府自動車交通事故防止実行会総会
- ・令和6年7月10日 大阪府高速道路交通安全連絡会総会

【京都府バス協会における事業用自動車安全対策の取り組み】

令和6年11月1日 一般社団法人京都府バス協会

1. 交通安全対策等会議への参画とイベント行事への積極的な取り組み

・ 交通マナーを高める事故防止コンクールの実施

安全運転管理事業所（自家用）、運行管理事業所（事業用）など1,100以上の事業所が参加し、交通事故防止活動を積極的に推進し、毎年7月1日～9月30日の期間事故防止コンクールを行っている。

・ 京都府交通対策協議会

春の全国交通安全運動（4月6日～4月15日）

夏の交通事故防止府民運動（7月21日～7月30日）

秋の全国交通安全運動（9月21日～9月30日）

年末の交通事故防止府民運動（12月1日～12月20日）

・ 各運動においてスタート式を行い、式典及び広報啓発活動を行う

・ 他、自転車・二輪・高齢者・子供対策として広報・街頭啓発・交通安全教育等実施

・ 京都府高速道路交通安全連絡協議会

高速道路等における交通安全の再確認と運転技術の向上、さらには安全意識の高揚を図り、交通事故絶無を期することを目的とし、優良事業所・運転者表彰及び交通安全講習会を開催

2. 旅客輸送の安全の確保に関する事業

・ 運行管理者、整備管理者各種講習会開催

・ 交通安全研修所の運転者安全運転研修受講

・ 運転者適性診断受診、活用講座開催

・ 安全運転に係るSAS、脳MRI検診受診

・ 事故防止に資するドライブレコーダー、デジタル運行記録計装着補助、EMS購入補助

・ 事故防止コンクールステッカー等配布

・ 交通安全重点目標ポスター配布（月毎）

・ 事故防止DVDの貸出

・ 交通安全教育テキストの配布

・ 運行管理者手帳の配布

・ エコドライブ運動の展開 … エコドライブ研修会の開催

・ 高齢者の事故防止対策を実施 … バス車内事故防止キャンペーンの実施

【事業用自動車安全対策の取り組み】

公益社団法人兵庫県バス協会

1. 事故防止等安全対策研修の実施

「バス総合安全プラン2025研修会」の実施

バス事業者の更なる安全意識の向上を図るため当協会主催の事故防止等安全対策研修会を実施。

日時：令和6年9月25日（水）

参加者：26社 59名

研修テーマ

- ① 「交通事故の情勢と対策」兵庫県警察本部交通部交通企画課
- ② 「バス運転者の長時間労働の改善について」兵庫労働局労働基準部監督課
- ③ 「事業用自動車の安全対策 ～総合安全プラン2025の策定～」
：神戸運輸監理部兵庫陸運部整備部門

2. 兵庫県無事故無違反運動（チャレンジ100）コンテストの参加を呼びかける取り組み

趣旨：県下自動車関係7団体が共催し、参加する事業所の運転者等が交通安全意識を高揚し交通事故防止を図る。

令和6年10月1日～令和7年1月8日の期間中に、チーム全員が「無事故・無違反」を達成したチームに対して、兵庫県警察本部長及び兵庫県バス協会長との連名で表彰状が授与される。

対象者：兵庫県下の企業に所属し、1チーム10名で構成する。1企業あたり何チームでも応募可能（自家用、事業用車の区別なし）。

参加者：令和6年度は、バス部門：178チーム（23社）1,780人が参加

3. 高齢者運転免許証返納サポート協議会への参画（事務局 兵庫県警察本部高齢運転者等支援室）

趣旨：運転に不安のある高齢者が運転免許を自主的に返納しやすい環境を作ることにより、高齢者の交通事故抑止を図る。

特典：公共交通機関の運賃の割引や参画している施設等を利用した場合に各種割引がある。

対象者：運転免許を返納し兵庫県内の住所が記載された「運転経歴証明」を持っている65歳以上の方。

3. その他

①運輸安全マネジメントセミナー【リスク管理】への協力

（一財）近畿陸運協会（運輸安全マネジメント支援センター）による国土交通省認定セミナーに協力し広報・会場提供を実施。

- ・日時：令和6年11月13日（水）
- ・対象者：バス事業者
- ・参加者：10名

②「県内乗合バス統括管理者との意見交換会」への協力

国土交通省神戸運輸監理部兵庫陸運部による路線バス事業におけるスマートフォン操作や、乗客置き去り事案、車検切れ運行などの深刻な行政処分事案の防止にむけての意見交換会に協力し、広報を担当。

- ・日時：令和6年11月15日（金）
- ・講演：兵庫県警察本部交通企画課及び交通指導課
- ・対象者：県内乗合バス事業者統括運行管理者
- ・参加者：30名

③兵庫県下41市町のうち40市町に設置されている「地域公共交通会議」において、事業用自動車の安全対策の取り組み資料等を配布し情報を発信。

④兵庫県交通安全対策委員会（踏切対策部会を含む）及び兵庫県高速道路交通安全協議会に参画。

【事業用自動車安全対策の取り組み】

公益社団法人奈良県バス協会

○事故防止委員会の開催

毎年度関係機関から講師を招き、会員事業者の運輸安全マネジメント及び交通事故防止等の意識醸成を図っている。

日 時：令和6年10月16日（水）10時00分～12時30分

場 所：大和高田さざんかホール 3階 レセプションホール

議題（講演）：

- ・「事業用自動車総合安全プラン2025の取組状況について」
近畿運輸局 自動車技術安全部 保安・環境課 林 自動車事故調査分析官
- ・「輸送安全マネジメント制度について」
近畿運輸局 自動車監査指導部 重末 地方運輸安全調査官、吉田 地方運輸安全調査官
- ・「行政処分基準の一部改正について」
奈良運輸支局 企画輸送・監査部門 豊田 運輸企画専門官

出 席：12社（14名）

○交通安全に向けた広報の取り組み

- ・バス車内での事故防止のため、乗合バス車内に啓発ポスターを掲示するとともに、走行中の注意喚起が記載されたポケットティッシュを作成し、乗合バス乗客への広報のため会員事業者へ配付した。
- ・軽井沢スキーバス事故では、シートベルトを着用していない利用者が多数亡くなられたことから、「走行中はシートベルトを着用してください」のシートベルト啓発ポケットティッシュを作成し、貸切バス乗客へのシートベルトの着用徹底の広報のため会員事業者へ配付した。
- ・交通安全に向けた広報として、交通安全の標語「みんなでなくそう交通事故」「シートベルトをしめましょう」を表記したデザイン入りの紙コップを作成し、貸切バス乗客への広報のため会員事業者へ配付した。

○運転者支援対策の取り組み

運輸事業振興助成補助金を活用した助成事業として、適性診断受診費の全額助成及び、睡眠時無呼吸症候群（SAS）検査、脳MRI（磁気共鳴画）検査、心臓ドック検査受診費の一部助成を行っている。

（令和5年度実績）

- ・運転者適性診断：一般診断の受診者数 … 431名
初任診断の受診者数 … 98名
適齢診断の受診者数 … 105名
- ・睡眠時無呼吸症候群（SAS）検査受診者数：48名
- ・脳MRI（磁気共鳴画像検査）検査受診者数：160名
- ・心臓ドック検査受診者数：2名

【事業用自動車安全対策の取り組み】

一般社団法人滋賀県バス協会

1. 安全対策の取組状況

(1) 事業用自動車無事故・無違反運動（ベストドライバーキャンペーン）の取り組み

令和6年1月1日（月）から5月31日（金）までの5ヶ月間

高速道路交通安全対策協議会の事業として実施

- ・ チームとして団体参加 参加者：11社
- ・ 表彰：19事業所 30チーム 88名

(2) 各種交通安全運動等の取り組み

① 春の全国交通安全県民運動の取り組み

- 運動の期間・・・4月6日（土）～4月15日（月）
- 主な取組・・・交通安全びわ湖キャラバン隊による啓発活動
高速道路 SA, PA でのドライバーに対する啓発活動
各事業所において運動の重点をもとに運転者指導の実施
- 出陣式・啓発活動・・・4月5日（金）滋賀県庁前

② 秋の全国交通安全県民運動の取り組み

- 運動の期間・・・9月21日（木）～30日（月）
- 主な取組・・・全国交通安全運動期間中に合わせて、ポスターや垂幕・立看板等による広報・啓発活動
高速道路 SA, PA でのドライバーに対する啓発活動

③ 年末の交通安全県民運動の取り組み

- 運動の期間・・・12月1日（日）～31日（火）
- 主な取組・・・高速道路 SA, PA でのドライバーに対する啓発活動

(3) 飲酒運転ゼロに向けての取り組み

- 飲酒運転防止週間の実施
 - ・ 9月21日（土）～30日（月）の「秋の全国交通安全運動」期間に設定
 - ・ 主な取組事項・・・「飲酒運転防止対策マニュアル（日バス協策定）」の実施状況の再点検、厳正な点呼、飲酒チェックの実施の周知

(4) 高齢者の事故防止対策の取り組み

- バス車内事故防止キャンペーンの実施
バスの車内事故の抑止ため7月の1ヶ月間車内事故防止キャンペーン実施

【重点取組事項】

- ・乗合バス→ゆとり乗降の啓発、ゆとり運転の励行、停留所発射時における安全基本動作の徹底
- ・貸切バス→乗客へのシートベルト着用の徹底

【その他取組事項】

- ・バス車内へのポスター掲示、乗務員による車内アナウンスの実施
- ・病院等高齢者のバス利用が多い施設へのポスター掲示依頼
- ・旅行業界や一般ドライバー等への協力要請

(5) 滋賀県交通安全フェアの開催

運輸業界を挙げて滋賀県下における事故防止の機運醸成を図るという目的の下に実施している。

- ①日 時：10月19日（土）10：00～16：00
- ②場 所：滋賀運輸支局及び滋賀県トラック総合会館周辺駐車場
- ③主 催：滋賀県トラック協会、滋賀県バス協会、滋賀県タクシー協会

【事業用自動車安全対策の取り組み】

公益社団法人和歌山県バス協会

1. 飲酒運転防止研修会等の開催

毎年度、関係機関から講師を招き、会員事業者に交通事故防止等の意識醸成を図った。

令和6年度

日時：令和5年9月28日（木）14時00分～16時00分

場所：和歌山県立情報交流センター BigU（和歌山県田辺市）

講演：「交通事故の現状と飲酒運転の根絶について」（和歌山県警察本部）

「バス運転者の労働問題等の改善告示に係る説明会」

（和歌山労働局 労働基準部）

出席：26社30名

2. 貸切バス事業者向け山岳道路走行訓練の実施（予定）

貸切バス事業者を対象にバス運転者の走行技術向上を目指し、世界遺産高野山参拝道路において山岳道路の走行訓練を計画。

令和6年度

日時：令和7年2月頃

場所：高野山参拝道路（元高野山有料道路）

出席：当協会貸切部会会員各社